

平成 22 年 2 月 17 日  
独立行政法人国民生活センター

## まつ毛エクステーションの危害

厚生労働省は 2008 年 3 月に、東京都公表のまつ毛エクステーション（以下、「まつ毛エクステ」）に関する危害状況を受けて危害防止の徹底をはかる通知文書を出したが、その後もまつ毛エクステに関する危害の相談は増加している。PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に寄せられた相談は、2004 年度以降 156 件となっている（2010 年 2 月 5 日現在）。このうち 100 件以上は、通知が出された後に寄せられた相談である。

厚生労働省はまつ毛に関する施術を美容行為と位置づけているが、まつ毛エクステは美容院だけでなく、エステ店やネイルサロン、さらに最近はまつ毛エクステ専門のサロンでも行われている。これらの店舗で美容師が施術しているかどうかは定かでない。

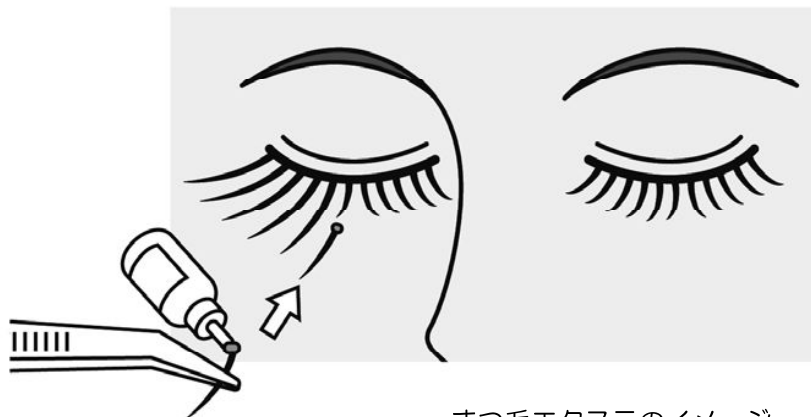
目元というデリケートな部分に行うまつ毛への施術は、接着剤や器具の刺激、また施術者の技術によって特に危害が発生しやすいため、細心の注意が必要である。

そこで、被害の未然防止・拡大防止のため、まつ毛エクステの危害について最近の状況を情報提供する。

### 1. まつ毛エクステーションとは

シルクや化学繊維などの人工毛を専用の接着剤でまつ毛につけ、まつ毛を長くしたり濃くするなど、ボリュームアップする手法。本数や長さ、カールのタイプ、色などを自分の好みで選べる。最近は人工毛を 1 本 1 本まつ毛につける手法が主流となっている。

扱い方やまつ毛の状態により個人差はあるが、3～4 週間でつけ直すのが一般的である。



まつ毛エクステのイメージ

## 2. 相談者の概要

PIO-NETに相談が寄せられたまつ毛エクステに関する危害・危険 156 件のうち、実際に何らかの危害を受けているものは 154 件である。

### ① 年度別件数の推移

156 件の年度別件数の推移は、2004 年度 2 件、2005 年度 7 件、2006 年度 11 件、2007 年度 36 件、2008 年度 50 件、2009 年度 50 件である。

### ② 相談者の属性

155 件が女性（不明 1 件）で男性はいなかった。

年齢は、10 歳代 1 件、20 歳代 71 件、30 歳代 45 件、40 歳代 20 件、50 歳代 5 件、60 歳代 2 件である（不明 12 件）。

### ③ 危害部位

危害の部位は「眼」が 145 件、「顔面」7 件、その他が 2 件である。ほとんどが目及び目元の危害である。

### ④ 危害の内容

危害の内容でもっとも多いのは「その他の傷病及び諸症状」93 件、「皮膚障害」45 件で、以下「感覚機能の低下」7 件、「刺傷・切傷」5 件、「熱傷」2 件、「擦過傷・挫傷・打撲症」1 件である（不明 1 件）。

「その他の傷病及び諸症状」の具体的な症状は、眼の充血や痛み、炎症やアレルギーなどが多い。

### ⑤ 危害程度

危害の程度は「治療 1 週間未満」が 33 件、「1～2 週間」28 件、「3 週間～1 ヶ月」4 件、「1 ヶ月以上」4 件、「医者にかからず」32 件、「不明」53 件であった。

## 3. 主な事例

### 【事例 1】

まつ毛エクステをした日の夜から目が痛くなり、涙が止まらなくなったので救急で眼科に行くと、角膜全体に傷がついている、接着剤が原因ではないか、しばらく通院が必要と言われた。翌日店舗に事情を話したが対応が悪い。1 ヶ月半ごとに通っていたが今までこのようなことはなかった。

(2009 年 11 月受付、東京都・30 歳代・給与生活者)

### 【事例 2】

通っているネイルサロンでまつ毛エクステをしたが、ここ数回目が痛くなる。サロンで軟膏をくれたが、効かないので眼科で診てもらったら、薬剤で腫れが発生していると言われた。店に苦情を言うと、アレルギー体質だと言われたが、他の客の苦情に

もそう言っているようだ。美容師の資格もないらしい。

(2009年11月受付、滋賀県・20歳代・無職)

#### 【事例3】

無料情報誌を見て行ったまつ毛エクステ。施術の翌日に取れてしまったので店に申し出たところ、リムーバーで除去されてまつ毛が抜けてしまい、まぶたが腫れてしまった。病院へは行かなかったがしばらくまぶたがかぶれ、まつ毛は半年たってやっと3ミリほどに生えてきた。店が対応してくれない。

(2009年10月受付、福岡県・40歳代・家事従事者)

#### 【事例4】

エステサロンでまつ毛エクステをしたらまぶたが腫れた。店に申し出ると、治療を受けて診断書を出せば治療費を支払うと言われたので、治療を受け、アレルギー反応であるとの診断書を提出した。その後、店舗側はグルー（接着剤）の合う合わないは顧客の状態によるからと言い出し、対応してくれなくなった。

(2009年9月受付、大阪府・20歳代・給与生活者)

#### 【事例5】

まつ毛エクステの施術途中から目が痛くなり、開けていられない状態になった。翌日眼科に行ったところ、角膜に傷がついており結膜炎にもなっていると診断された。コンタクトレンズも使っているのに100%エクステが原因かどうかは断言できないが、可能性があると言われた。店に申し出たらクレーム扱いされた。

(2009年8月受付、埼玉県・20歳代・給与生活者)

#### 【事例6】

まつ毛エクステの施術中、痛いと言ったら接着剤を変えれば大丈夫かもしれないと言われ変えたが、痛かったので途中でやめて帰った。その後も充血が取れないので店に申し出、責任者と話したいと伝えたが応じてもらえず、承諾書に記入し署名もあるのでトラブルがあっても対応しないと言われた。

(2009年5月受付、東京都・20歳代・家事従事者)

### 4. 危害事例にみられるまつ毛エクステの問題点

#### ① 美容師の資格を持たない者が施術している

まつ毛の施術には美容師資格が必要であるが、事例には美容師資格を持っていない人が施術していると思われるケースがみられる。

## ② 目元の施術であることや接着剤の使用など危害が生じる要素が多い

まつ毛を加工したり目元で化学物質を使う施術は、目に不要な刺激を与えたり目の危害に直結する危険がある。

エクステ用の接着剤の正確な成分は不明だが、瞬間接着剤と同じシアノアクリレート系が主だと思われる。シアノアクリレート系の接着剤は接着速度が早いですが、人体ともよく接着するうえ、皮膚につくとやけどの危険性もある。

まつ毛エクステの施術には、目やまつ毛に関する知識や、高度な技術と細心の注意が必要である。

## ③ トラブル時の対応に問題のある店舗が見られる

危害が生じたことを店舗に申し出ても、責任者が対応しなかったり、アレルギー体質によると決めつけて責任を認めなかったり、同意書や念書へのサインを理由に一切対応しないなど、サービスを提供する事業者として対応に疑問が持たれる店舗もある。

## 5. 専門家の助言

梶田眼科院長 医学博士 梶田雅義氏

まつ毛エクステをしたあとで目のトラブルを訴える症例は、以前は月に1~2件であったが、最近は週に1~2件は見えるようになった。年齢も幅広く、ほとんどの患者が、痛みやひりひり感、充血がひかないといった症状で訪れる。接着剤や他の薬剤が目に入り傷がついた例や、人工まつ毛が目の方角に向いてついてしまっている例、中には人工まつ毛が角膜に刺さっていた例もある。

まつ毛エクステを行って1~2週間くらいたってから症状が現れることもある。自分のまつ毛が伸びて、その先に人工まつ毛がついているので、重みでまつ毛が垂れてきてそれが角膜に触れてしまったり、接着剤の固まりがまぶたの裏にはりついたりして角膜を傷つけてしまったのが原因である。

まぶたやまつ毛は汚れや細菌から目を防御するために機能している。人工まつ毛をつけていると、目元をきちんと洗いにくくなるので、目元を清潔に保つことが難しくなる。その結果ものもらいなどができやすくなるうえ、できてしまったときに治療の妨げになる。眼科医としては、目の病気を防止するためにも目元は清潔にしておくことを勧める。

まつ毛エクステをしたい場合は、継続してつけておかず、まつ毛を休め、目元を清潔に保持できる期間を作ることが大事である。

また、少しでも異常を感じたらすぐに眼科を受診するべきである。小さな傷であっても、放っておけば細菌などが入り、炎症や潰瘍<sup>かいよう</sup>などになる場合がある。角膜潰瘍<sup>かいよう</sup>は治療が遅れれば視力の低下を招くこともある。